

4. 人口動態

伊達地域と大滝区の人口は、平成17(2005)年の国勢調査では、14,989 世帯、37,066 人世帯人員は2.47 人でしたが、平成18(2006)年の合併時点の住民基本台帳統計では、16,961 世帯、37,639 人、世帯人員2.22人となり、世帯数が増加する一方、世帯人員が減少する傾向を示していました。

この傾向は、平成22(2010)年の国勢調査でも同様となり、15,287 世帯、36,278 人、世帯人員は2.37 人となりました。

人口動態では、周辺市町村からの流入に加え、恵まれた気候風土を反映して道内外各地から移住する人が多い一方、若年層の都市部への人口流出が続いています。

年齢構成をみると年少人口(0～15 歳)は、平成22(2010)年では11.8%、平成29(2017)年住基台帳では11.1%と低下傾向となっています。

また、老年人口(65歳以上)は、平成22(2010)年では30.4%、平成29(2017)年住基台帳では35.2%と急速に増加してきており、高齢化の動きが顕著となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が発表している将来人口推計では、平成32(2020)年に総人口は、33,626 人に減少し、老年人口の割合を38.2%とする高い推計になっています。

5 歳階級別人口

(単位：人、%)

年齢区分	平成29(2017)年	平成22(2010)年	増減	構成比	
	(H29.3.31住基台帳)	(国勢調査)		平成29年	平成22年
0～4 歳	1,091	1,302	△211	3.13%	3.59%
5～9 歳	1,308	1,417	△109	3.75%	3.91%
10～14 歳	1,475	1,557	△82	4.23%	4.29%
15～19 歳	1,460	1,610	△150	4.19%	4.44%
20～24 歳	1,237	1,095	142	3.55%	3.02%
25～29 歳	1,232	1,391	△159	3.53%	3.84%
30～34 歳	1,438	1,920	△482	4.12%	5.29%
35～39 歳	1,856	2,483	△627	5.32%	6.84%
40～44 歳	2,485	2,114	371	7.13%	5.83%
45～49 歳	2,250	2,062	188	6.45%	5.68%
50～54 歳	2,009	2,203	△194	5.76%	6.07%
55～59 歳	2,152	2,808	△656	6.17%	7.74%
60～64 歳	2,598	3,273	△675	7.45%	9.02%
65 歳以上	12,280	11,040	1,240	35.22%	30.43%
不詳	0	3	△3	0.00%	0.01%
総数	34,871	36,278	△1,407	100.00%	100.00%

<平成22年国勢調査 平成29(2017)年住民基本台帳人口>

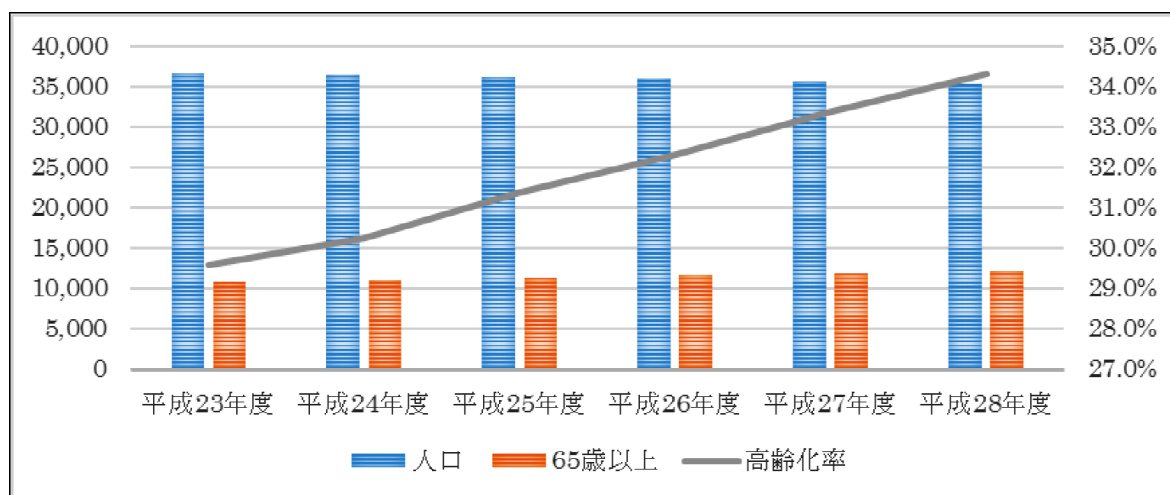
住民基本台帳人口の推移（平成29年3月31日現在）

（単位：人、世帯）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
人 口	37,286	37,058	36,927	36,670	36,427	36,201	36,011	35,620	35,330	34,871
世帯数	17,377	17,527	17,674	17,747	17,772	17,872	17,943	17,892	17,885	17,828

<住民基本台帳人口>

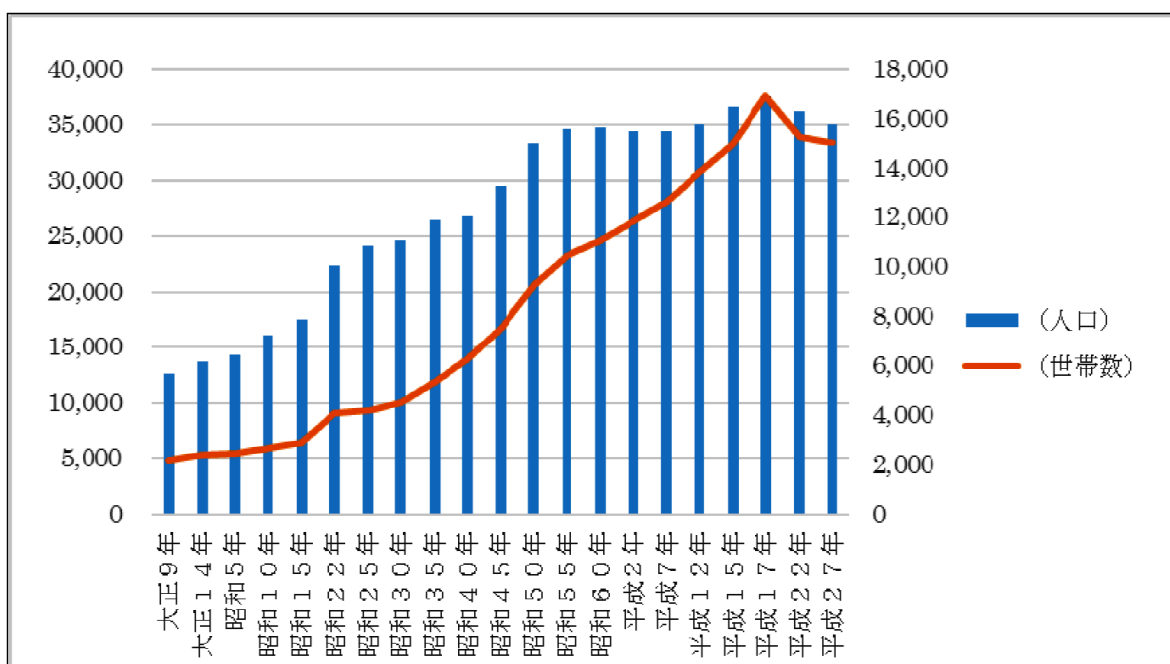
年度別住民基本台帳人口（各年度4月1日現在）



<住民基本台帳人口>

世帯と人口の推移

（単位：左縦軸/人口 右縦軸/世帯数）



- ・平成17年、平成22年、平成27年の数値には旧大滝村を含む
- ・平成27年は速報値の数値

<国勢調査>

5. 産業の動向

本市の産業別就業者数は、平成22(2010)年の国勢調査で見ると、第1次産業が1,651人(10.6%)、第2次産業が2,963人(18.9%)、第3次産業が11,014人(70.5%)となっており、全道と比較すると第1次産業の比率が高くなっています。

平成17年と比較し、産業別就業者の割合に大きな変動はありませんが、全体の就業者数は減少傾向にあるようです。

産業別事業所数では、平成21(2009)年と平成26(2014)年を比較すると、ほぼ全ての区分で減少が見られますが、医療・福祉の区分については、事業所数、就業者数ともに増加傾向となっています。

産業別就業者数

(単位：人、%)

区分		平成12(2000)年	平成17(2005)年	平成22(2010)年
就業者数	伊達市計	16,952 (100.0)	16,589 (100.0)	15,628 (100.0)
	伊達地域	16,189 (100.0)	15,838 (100.0)	15,047 (100.0)
	大滝区	753 (100.0)	751 (100.0)	581 (100.0)
	全道	2,701,856 (100.0)	2,553,400 (100.0)	2,372,293 (100.0)
第1次産業	伊達市計	1,937 (11.4)	1,797 (10.8)	1,651 (10.6)
	伊達地域	1,822 (11.2)	1,687 (10.6)	1,540 (10.2)
	大滝区	115 (15.3)	110 (14.6)	111 (19.1)
	全道	217,908 (8.1)	200,822 (7.9)	181,531 (7.7)
第2次産業	伊達市計	3,641 (21.5)	3,038 (18.3)	2,963 (18.9)
	伊達地域	3,575 (22.1)	2,988 (18.9)	2,934 (19.5)
	大滝区	66 (8.7)	50 (6.7)	29 (5.0)
	全道	602,859 (22.3)	495,496 (19.4)	429,376 (18.1)
第3次産業	伊達市計	11,364 (67.1)	11,754 (70.9)	11,014 (70.5)
	伊達地域	10,792 (66.7)	11,163 (70.5)	10,573 (70.3)
	大滝区	572 (76.0)	591 (78.7)	441 (75.9)
	全道	1,881,089 (69.6)	1,857,082 (72.7)	1,761,386 (74.2)

<国勢調査>

産業別事業所数

区分	平成21(2009)年		平成26(2014)年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
産業大分類				
総数	1,603	14,240	1,495	13,378
農業、林業	18	522	21	247
漁業	1	10	1	10
鉱業・砕石業・砂利採取業	6	22	3	24
建設業	156	1,292	123	1,024
製造業	61	803	59	880
電気・ガス・熱供給・水道業	5	104	5	95
情報通信業	14	48	9	33
運輸業、郵便業	26	578	18	491
卸売業、小売業	401	2,916	355	2,523
金融業、保険業	32	284	32	263
不動産業、物品賃貸業	161	349	138	360
学術研究、専門・技術サービス業	39	208	40	207
宿泊業、飲食サービス業	227	1,267	200	1,185
生活関連サービス業、娯楽業	153	1,029	148	831
教育、学習支援業	57	661	50	657
医療、福祉	110	2,718	155	3,153
複合サービス事業	15	280	13	283
サービス業(他に分類されないもの)	101	719	106	652
公務	20	430	19	460

<経済センサス基礎調査>

6. 総合計画等との関係

ア. 第六次伊達市総合計画

第六次伊達市総合計画に示された基本構想と重点政策について以下に示します。

●将来像

自然を育み 未来に向かって挑戦する 人にやさしいまち

●重点政策

「食」…………… 食のブランド化を進め、総合的な産業・文化を創造する

「教育」…………… 地域特性を活かした教育を進める

「生きがい」……… 健康で社会に参加する喜びと生きがいを支える

「環境」…………… 環境保全の活動により新たな雇用を創出する

●基本事業

重点政策「環境」のうち廃棄物処理に関連する基本事業を以下に示します。

○循環型社会の構築

ごみの減量、分別の徹底を図るため、ごみの適正排出、適正処理の啓発を進めるとともに、ごみの発生抑制、再使用、再利用への意識高揚を図ることにより、市民、事業者、行政が協働して取り組む資源循環型社会^{※1}の構築をめざします。

○成果指標：市民1人当たりのごみ排出量

＝(家庭系ごみ量＋事業系ごみ量)÷人口÷365日

平成19年度現在値・877g／日^{※2}

平成30年度目標値・790g／日

○役割指針

市 民：家庭から出されるごみの発生抑制、再使用、再利用を実践し、廃棄物の減量化に努めましょう。

事業者：事業系廃棄物を自らの責任により適正に処理するとともに、発生抑制、再利用を図ることにより廃棄物の減量化に努めましょう。

行 政：ごみの発生抑制、再使用、再利用に関する啓発を進めるとともに、分別収集の推進・不法投棄の防止に努めます。

(※1) 循環型社会：ごみの排出抑制や適正処理を行い、それを循環型資源として再使用、再利用することによって、天然資源の消費を少なくし、環境への負荷をできる限り低減する社会を指します。

(※2) 大型ごみ及び資源回収、集団回収、紙類回収庫による資源ごみは含まれていない。

イ. 第二次伊達市環境基本計画

第二次伊達市環境基本計画に示された実現を目指す将来像と基本目標について以下に示します。

●将来像

ともに学び、環境への配慮が優先されるエコシティだて
ーはじめよう、環境を知ること、行動すること、続けること！ー

●基本目標

- ・エコライフと環境ビジネスで地球環境を守る
- ・誇りに思える自然環境を守り育てる
- ・市民の声と行動で生活環境のエコアップを進める

●重点的に進める施策の領域

基本目標である「エコライフと環境ビジネスで地球環境を守る」のうち廃棄物処理に関連する重点的に進める施策を以下に示します。

○循環型社会の構築

ごみの減量、分別の徹底を図るため、ごみの適正排出、適正処理の啓発を進めるとともに、ごみの発生抑制、再使用、再利用への意識高揚を図ることにより、市民、事業者、行政が協働して取り組む資源循環型社会の構築をめざします。

【施策の内容】

1. 3R※の実践による資源循環の推進

施策の目標：市民1人当たりのごみ排出量を平成19年度比10%の削減目標の達成をめざします。

2. 地産地消の推進による地域資源の循環

施策の目標：農産物や水産物などの食品を中心に、伊達産であることの商品表示を普及させ、地場産品の消費拡大を図ります。地域経済の活性化と資源の循環や化石燃料の消費抑制に努めます。

3. 産業廃棄物の削減と再資源化

施策の目標：産業廃棄物の発生量のうち、再生利用の割合を高め、最終処分量の低減をめざします。

4. 一般廃棄物の適正処理と不法投棄の防止

施策の目標：各個別リサイクル法に則った適正な処理について啓発を進め、不法投棄の根絶をめざします。

(※) 3R：発生抑制(Reduce：リデュース)、再使用(Reuse：リユース)、再生利用(Recycle：リサイクル)をいいます。